

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人日本原子力研究開発機構の
洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負

独立行政法人日本原子力研究開発機構の洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 対象公共サービスの詳細な内容（P. 1）

【論点】

対象公共サービスの具体的な業務内容が明確に記載されているか。

【対応】

- ・関連法令や放射線管理基準等に則って適正に行うとするだけでは業務内容が不明確との指摘を踏まえ、作業工程における放射性物質の取扱いや給排気設備の運転管理及び廃水設備の運転管理について、適正に行うべき業務を具体的に追記（実施要項 2. (1)①(P. 2)、仕様書 6. (1)の※部分(別添 1 P. 2)）

2. 確保されるべき対象業務の質（P. 2）

【論点】

公共サービスの質を確保するため、適切な水準に設定されているかどうか。

【対応】

- ・「本業務に起因した保安規則及び放射線管理基準等の逸脱により、洗濯業務が長期にわたり滞る事態の件数は0件であること」とする評価基準について、「保安規則等の逸脱」と「滞り」は別の要因との指摘により、別項目とした。（2. (3)②(P. 2)）

3. 入札参加資格及び落札者決定の評価基準について（P. 4）

【論点】

- 1) 入札参加資格として「知見・技術力」を求める内容(4. (1)⑥及び⑦(P. 4))であるものの、(技術審査の上) 最低価格落札方式(6. (2)(P. 6))を採用することが妥当であるか。
- 2) 「知見・技術力」の技術審査について、審査基準が明確に示されているか。

【対応】

小委員会からの指摘を踏まえ、提案依頼書（別添 2）について以下の修正を行った。

1）について

- ・法令や基準に則った業務であり提案の余地は少ないとの説明から最低価格落札方式のままとするものの、作業手順等の改善の可能性もあることから改善等の提案を可能とした。（1.、2.（別添 2 P. 2））

2）について

- ・業務要件等に定める要求仕様が適切に遂行出来得ること、受注要件が満たされていることが提案書に記載されていれば、「知見・技術力」があることとし、入札参加資格が満たされることについて追記した。（4.（1）（別添 2 P. 2））
- ・マニュアル等の資料や提案書の記載例について、入札説明会で開示することとした。（2.（5）、3.（1）⑥（別添 2 P. 1））

4. 意見募集結果について

平成 25 年 10 月 4 日から同年 10 月 18 日まで、意見募集（パブリックコメント）を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上